

個人 1

受	令和 7 年 6 月 3 日
付	午前・午後 9 時 00 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 7 年 6 月 3 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 早川八郎

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 6 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

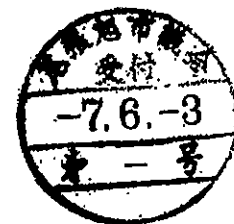
記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



※ 申し合わせ事項に留意する。

災害時に備える水イコール飲み水というイメージが強いが、長い避難生活において生活水の確保も、重要な課題である。そこで、生活水については、どのような状況なのかを伺う。

3